

校内ハートフレンドの設置について

教室での居づらさを感じている児童生徒の居場所をつくり、個々の状況に合ったきめ細やかな指導を行うため、全中学校に校内ハートフレンドを設置する。

1 不登校の状況

(1) 不登校児童生徒数（カッコ内は9月末時点）

(人,%)

	小学校	中学校	合計
平成25年度(人)	12	46	58
比率(%)	0.2	1.8	0.7
令和3年度(人)	47 (24)	103 (63)	150 (87)
比率(%)	0.7	3.7	1.7
令和4年度(人) (9月末時点)	— (20)	— (60)	— (80)

参考 R3 全国不登校 (人)	81,498	163,442	244,940
比率 (%)	1.3	5.0	2.6

(2) グレー状態の児童生徒*数

(人)

	小学校	中学校	合計
令和3年度	72	53	125

※不登校状況報告には計上していないが不登校傾向にある児童生徒。

令和4年度本市の任意調査のため、判断は学校に一任。

2 教育支援センターの状況

(1) 入室児童生徒数（カッコ内は9月末時点）

(人)

	小学校	中学校	合計
平成25年度	—	—	11
令和3年度	14 (12)	27 (23)	41 (35)
令和4年度 (9月末時点)	(10)	(17)	(27)

(2) 令和4年度在室状況（1日あたりの来室者数。相談・見学は除く）

(人)

4月	5月	6月	7月	9月
3.2	5.2	7.1	6.2	5.8

3 対策

(1) 校内ハートフレンドの新設

①支援方針

学校への復帰や精神的・社会的自立を支援する。

方針	①基本的な生活習慣の改善
	②集団への適応力の育成
	③個に応じた学習活動
	④相談活動を通じての自身の回復と心の安定

②設置時期

令和5年度以降順次設置

③対象

学校生活・集団生活になじめない、市内児童生徒（中学校区）。

④学習活動

それぞれの学習能力に合わせて、本人によるスケジュール作成・管理。
タブレット及びリモート学習も積極的に取り入れる。

⑤指導員

教育の専門職を各校に配置する。

(2) 校内ハートフレンドと教育支援センターの連携

日常的な情報共有機会を設ける。

4 実施までに検討すべき課題

(1) 校内ハートフレンドの運営ルール

入室許可手続き、制服・持ち物、来室・退室時間、学習方法、給食・弁当等

(2) 中学校区内の児童への対応

(3) 学区外生徒への対応

(4) 地理的条件により教育支援センターへ通学できない児童生徒への対応